

## 報告第3号

### 平成23年度亀岡市一般会計予算の 事故繰越しについて

平成23年度亀岡市一般会計予算事故繰越しに係る歳出予算の経費を地方自治法第220条第3項の規定に基づき、別紙のとおり平成24年度へ繰越したので、同法施行令第150条第3項の規定により報告する。

平成24年5月29日提出

亀岡市長 栗山正隆

平成23年度亀岡市一般会計予算事故繰越し繰越計算書

別紙

款	項	事業名	支出負担行為額	左の内訳		支出負担 行為予定額	翌年度繰越額	左の財源内訳				説明
				支出済額	支出未済額			既収入 特定財源	未収入特定財源		一般財源	
									国庫支出金	地方債		
9 消防費	1 消防費	消防施設 整備事業	円 10,682,700	円 3,796,000	円 6,886,700	円 6,886,700	円 71,000	円 2,421,000	円 3,500,000	円 894,700	資材搬入路 の調整及び 基礎地盤の 必要地耐力 の不足に伴 う地盤改良 等に不測の 日数を要し たことによる	